

い わ み ざ わ

市議会だより

No.110 2017. 2. 1 平成28年第4回定例会の内容をお伝えします。

岩見沢市議会

意見交換会

～皆様の声を聴かせてください～
を開催します！

岩見沢市政において、今後、重要な要素を備えている事項や課題となっているもの、また日常の市民生活において課題となっているもの、改善すべき点等々について、市民と議会との意見交換を行い、今後の市政に反映していくことを目的として開催します。

2月15日(水) 午後7時～

- ◇日の出コミュニティセンター
- ◇美流渡コミュニティセンター
- ◇北村環境改善センター

2月19日(日) 午後2時～

- ◇生涯学習センター いわなび
- ◇栗沢市民センター
- ◇幌向総合コミュニティセンター
ほっとかん

当日の流れ

各常任委員会より大まかな話題提供を行い、それに基づいた意見交換を実施。その後、参加された皆様からの自由な問題提起、意見交換を主として開催します。

(開催時間は、全体で100分程度を予定しています。)

※事前の参加申し込みは不要です。
※どの会場でも自由にご参加いただけます。



平成 28 年第 4 回定例会 (12 月 5 日～12 月 16 日／会期 12 日)

第 4 回定例会では、第 3 回定例会で閉会中継続審査とされ、10 月 17 日から 19 日にかけて決算審査特別委員会で審査された平成 27 年度決算関連 4 議案のほか、保健センター条例の一部改正、財産の取得（中央小学校の移転改築用地）、工事請負契約の締結（2 条団地の建替建築主体工事）、意見書案 9 件などを含む 32 件を審議しました。

第 4 回定例会の主な議案

議案第 73 号・岩見沢市保健センター条例の一部改正について

岩見沢保健センター分室（10 条西 3 丁目 1 番地 4）を第 2 ポルタビル（3 条西 4 丁目 8 番地 2）1 階に移転し、成人検診及び健康づくり事業の拠点として、「いわみざわ健康ひろば」を設置（平成 29 年 4 月 1 日）することについて、原案のとおり可決しました。

議案第 77 号・財産の取得について

岩見沢市立中央小学校の移転改築用地として、6 条西 15 丁目 17 番 1 ほか 3 筆の計 2 万 2306㎡の土地を 1 億 4520 万 8080 円で取得することについて、原案のとおり可決しました。

議案第 78 号・工事請負契約の締結について (平成 28 年度 2 条団地建替建築主体工事)

市営住宅 2 条団地の建替建築主体工事（工事場所：2 条西 3 丁目 1 番、構造：鉄筋コンクリート造 7 階建）を、松浦・昭和・岡山特定建設工事共同企業体と契約金額 3 億 7508 万 4000 円で締結することについて、原案のとおり可決しました。

➤第 4 回定例会までに提出された次の陳情・要望書は全議員に写しが配付されました。

- 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書及び国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書採択について
- 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択について
- アイヌ政策に関する取組について
- 産地交付金減額に抗議する要望意見書について



➤ 議案等審議結果

区分	議案番号	件名	審議結果
市長提出議案	報告第 1 号	専決処分した事件の承認について（和解及び損害賠償の額の決定）	承認
	議案第 64 号	平成 27 年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認定
	議案第 65 号	平成 27 年度岩見沢市病院事業会計決算の認定について	認定
	議案第 66 号	平成 27 年度岩見沢市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
	議案第 67 号	平成 27 年度岩見沢市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
	議案第 70 号	一般職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
	議案第 71 号	岩見沢市一般職の職員の退職手当支給に関する条例の一部改正について	原案可決
	議案第 72 号	岩見沢市税条例等の一部改正について	原案可決
	議案第 73 号	岩見沢市保健センター条例の一部改正について	原案可決
	議案第 74 号	岩見沢市地区集会所条例の一部改正について	原案可決
	議案第 75 号	岩見沢市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正について	原案可決
	議案第 76 号	岩見沢市と畜場設置条例の廃止について	原案可決
	議案第 77 号	財産の取得について	原案可決
	議案第 78 号	工事請負契約の締結について（平成 28 年度 2 条団地建替建築主体工事）	原案可決
	議案第 79 号	議決の変更について（豊正地区自治会館等の指定管理者の指定について）	原案可決
	議案第 80 号	岩見沢市栗沢文化センターの指定管理者の指定について	原案可決
	議案第 81 号	岩見沢市立栗沢認定こども園の指定管理者の指定について	原案可決
	議案第 82 号	平成 28 年度岩見沢市一般会計補正予算について（第 3 号）	原案可決
	議案第 83 号	平成 28 年度岩見沢市病院事業会計補正予算について（第 1 号）	原案可決
	議案第 84 号	平成 28 年度岩見沢市下水道事業会計補正予算について（第 1 号）	原案可決
議員提出議案	諮問第 6 号	人権擁護委員の候補者の推薦について【林 俊豪氏】	同意
	諮問第 7 号	人権擁護委員の候補者の推薦について【畑 孝子氏】	同意
	議案第 85 号	岩見沢市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
	意見書案第 13 号	産地交付金減額に抗議することについて	原案可決
	意見書案第 14 号	地方議会議員の厚生年金への加入について	原案可決
	意見書案第 15 号	J R 北海道、J R 四国及び J R 貨物に係る税制特例の継続等について	原案可決
	意見書案第 16 号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備について	原案可決
	意見書案第 17 号	安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置について	原案可決
	意見書案第 18 号	ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進について	原案可決
	意見書案第 19 号	過労死防止の抜本対策と労働基準法「改正」に反対することについて	原案可決
	意見書案第 20 号	後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続等について	原案可決
	意見書案第 21 号	J R 北海道の「事業見直し」の撤回と国の財政支援について	原案可決

花田茂巳議員 逝去



岩見沢市議会議員でありました花田茂巳氏（65歳）が去る平成28年12月5日にご逝去されました。

故花田茂巳氏は、平成27年に市議会議員に初当選されて以来、各分野にわたりすぐれた識見と熱意をもって岩見沢市の発展に貢献をされました。ここに生前の数々のご功績を偲び、心からご冥福をお祈りいたします。

市政に対する

一般質問

今定例会では10人の議員が市政に対し一般質問を行いました。1人1項目を要約したものを5ページ以降で紹介します。

①太田 博之（市民クラブ）

- 国勢調査と将来人口推計について
- 将来人口推計と財政について
- 将来人口推計と除排雪について
- 将来人口推計とコンパクトシティについて

②山田 靖廣（日本共産党議員団）

- 国民健康保険制度の道移管について
- 児童虐待関連法の改正についての対応
- 教職員の部活動に伴う負担軽減について
- 児童生徒の交通安全について

③大坂 龍起（市民クラブ）

- 岩見沢市の人口減少対策と社会動態増の対策について
- 岩見沢市の教育推進に関する新教育長の基本的考え方について

④石黒 武美（政和会）

- 岩見沢新市史発刊について
- 水害災害時における安全・安心について
- J R北海道維持困難「10路線13区間」公表について
- 子どもの貧困問題対策について
- 生涯学習推進体制の整備について
- 当面の教育行政課題について

⑤古石 英仁（政和会）

- 平成29年度予算編成等の考え方について
- 自然災害対策について
- 観光事業について
- 全国学力・学習状況調査について

⑥平野 義文（市民クラブ）

- 岩見沢市指定文化財について
- 子育て環境の整備について

⑦斉須 正友（公明党）

- 中学生を対象にしたピロリ菌検査について
- 個人情報の管理について
- 病児・病後児保育運営事業について
- いじめについて

⑧大和 勝（政和会）

- 若い世代の結婚等をかなえる仕組みについて
- 東部丘陵地域の振興について
- 情報発信のさらなる強化のための整備について

⑨檜舘 竜哉（政和会）

- 定住促進について
- ごみの適正な処理について

⑩上田 久司（日本共産党議員団）

- 市民のいのちと暮らしを守るための国への働きかけについて
- J R北海道の路線縮小等への対応について
- 公共施設のアスベスト対策について
- 間口置き雪対策について
- 個人情報管理について



質問の全ての内容を録画中継しています。詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。

将来人口推計と コンパクトシティについて



市民クラブ
太田 博之

——①将来人口推計から当市において、今後どのようにコンパクト化を図っていくのか。②国が進めるコンパクトシティにどのように対応していくのか。

市長

①現在、岩見沢市のみならず、多くの地方都市では、本格的な人口減少と少子高齢化に直面し、その対応のため、土地需要の確かな把握のもと、都市の拡大成長を抑制し、既成市街地の再生や未利用地の有効活用を促進することで、コンパクトで住みよいまちづくりを進めることが必要であり、生活サービス機能と居住機能を市内各所の地域の拠点に誘導し、人口の集積により、地域の拠点を維持するとともに都市基盤を備えた中心市街地や駅・バスターミナル等を結ぶ幹線経路の確保、すなわち、拠点を結ぶ公共交通ネットワークの再構築を進めることで、地域バランスの取れた持続可能なまちづくりを進めることができると考えている。

る公共施設等総合管理計画案をお示ししたが、今後の人口減少等を勘案すると、財政負担の面からもすべての施設を保有し続けることは極めて困難なため、平成57年度までの30年間で公共施設総床面積の30%削減を数値目標とし、この計画に基づき、地域ごとの人口推計、地域事情、地域間のバランス等を考慮し、具体的な再編目標や方向性を示す公共施設再編基本計画の策定など、公共施設マネジメントを推進していく。

②現在見直しを進めている都市計画マスタープランの素案において、JRR各駅周辺などを日常生活ができる拠点とした都市機能の集積と道路・公共交通等によるネットワークの形成を都市づくりの目指すべき方向性としており、特に中心市街地については、中心市街地活性化基本計画に基づき、居住の誘導、雇用の創出によるにぎわいを取り戻すことにあわせて、中心市街地と地域の拠点を結ぶバス路線などの交通網を再編し、公共交通によるアクセス性の確保を図る取り組みを進めていきたい。

教職員の部活動に伴う 負担軽減について



日本共産党議員団
山田 靖廣

——①全国体力・運動能力、運動習慣等調査への報告内容は。②教職員の部活動への参加割合は。③部活動への参加時間や休日における勤務時間等の把握は。④仕事の持ち帰りによる紛失等の問題は。⑤部活動へのボランティア等の採用状況は。

教育長

①今年度の調査から「学校において、週に何日程度の休養日を設けていますか。」「部活動の顧問の配置はどのようにしていますか。」という質問が新たに設けられたが、今年度の調査結果はまだ公表されていないことから、結果が届き次第、例年のように教育研究所で詳細な分析を行い、調査結果報告書として教育委員会ホームページで公開することとしている。

②今年度、市内中学校の教職員181人中、169人、93・4%の教職員が部活動の指導に携わっている。

③指導等に携わる時間について、教育委員会独自の調査は行っていないが、多くの教職員が勤務時間外や週休日等に部活動の指導や生徒の引率を行っている状況にあり、教員の時間外勤務

務については、給料月額額の4%が教職調整額として支給され、週休日等の勤務については、各学校で把握の上、特殊業務手当の支給や週休日の振りかえを行っている。

④部活動の指導に当たっていたとしても、テストの採点や評価にかかわる業務を家に持ち帰ることは、各学校とも原則禁止としており、岩見沢市においては、過去5年間は紛失等の事故は発生していない。

⑤平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における報告では、市内中学校の部活動でボランティア等の外部人材を活用している学校は、10校中5校、50%であり、教職員の負担軽減を図るためにも、今後さらに活用を促進していきたいと考えている。

再質問 勤務時間は、誰が責任を持って管理しているのか。

教育長

勤務時間の管理については、すべて学校長の責任において行われている。

岩見沢市の教育推進に関する 新教育長の基本的考え方について



市民クラブ
大坂 龍起

— 教育行政の先頭に立ち、教育推進に対する基本姿勢について伺いたい。

教育長

市民の信頼に応える温かい心のこもった教育行政の推進を考えており、人、子どもを大切にした教育を実施し、学校教育、社会教育の現場に足を運び、実効性のある教育行政や教育施策を進めていく。学校教育では、子どもが輝く岩見沢の教育づくりに向け、授業改善による多くの学校課題改善を念頭に、授業づくりのまち岩見沢の実現を図っていく。子どもの理解の上に立った授業改善のもとで学力向上を図り、次期学習指導要領の実施等に向けた取組を進め、また、望ましい仲間関係を醸成する学級づくりや、児童生徒一人一人に適切な支援ができる特別支援教育を進めていく。いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期対応、早期解決を図ることや不登校の子どもや家庭を支援し、子どもの自立や学校復帰を図る体制を整えていく。社会教育では、生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくりに向け、生涯学習の場を大切にし、図書館を含め、芸術、文化、スポーツの振興や推進に努めていく。子ども・子育て支援では、笑顔で子育てできるまち

づくりに向け、「えみふる」の活用推進により子ども同士が触れ合い、親同士がつながり合える場を大切にしていきたい。また、子育て支援センター等の充実により、相談や支援が気軽に受けられる体制づくりに進めていく。子どもたちが将来、自己実現を図ることのできる力の育成が学校の使命と考えており、子どもを大切にした教育の実践が求められ、学校改善には、学校が組織体として機能する必要がある。校長のリーダーシップが重要な鍵を握り、教頭の運営能力が不可欠である。一方で、教育活動を通して、子どもも教師も活気があり、保護者も地域も元氣がもたれる学校づくりが大事であり、教師自身の肯定感や働き方の見直しも必要と考えており、校長、教頭が経営能力を存分に発揮できるよう支援し教師個々が具体的な目標に向かい、やり甲斐を持つて日々の教育実践に当たれる環境づくりに進めていく。そのことが子どもや保護者の信頼や満足につながると考えている。常に高い理想を掲げ、すべては子どもたちのためにの確固たる信念の下、教育のまち岩見沢の実現に誠心誠意、取り組んでいく。

8月の連続した台風の影響による大雨への対応について



政和会
石黒 武美

— ①排水機場の稼働状況は。②老朽化している排水機場の修繕計画は。③消防団の水防活動状況は。④内水排除設備機器的整備・点検の状況は。⑤全市的な内水危険箇所について、地域と情報共有を行う考えは。

市長

①台風の影響により、内水が上昇し、運転水位に達した機場から随時、稼働したが、台風が通り過ぎて、また次の台風が来たため、断続的に稼働する状況であったため、全15力所のうち、14力所が稼働し、稼働日数は8日間で、稼働時間は延べ822時間27分となり、特に、金子と栗沢北斗排水機場は、100時間超となった。②ほとんどが20年以上経過していることから、長寿命化を図るため、コンクリートの劣化やポンプ設備等の状況を調べる機能診断を行い、必要な対策方法を定めた機能保全計画を作成しており、この計画に基づき、毎年、国や北海道と協議を行い、老朽化等による修繕が必要な場合には、予算措置した上で国営、道営事業により整備補修を行い、計画的な保全管理に努めている。③出動命令を受けた消防団が、内水排除の作業に当たり、移動式ポンプをト

ラクターに連結して、増水した排水路の水を旧美唄川に流すなどして、浸水を防いだ。その活動状況は、8月17日から24日まで、北村地区の6分団が出動し、延べ人員218名、活動時間数181時間となった。

④設備機器的は、中小屋水防倉庫・中央水防倉庫・河川防災センターの3力所に分散して保管し、緊急時に備えており、現場の消防団員からの報告により整備・点検を行っている。このたびの水防活動後の点検で、ホースの損傷、消耗品の不足、ポンプ等機器の整備が必要ことがわかり、改めて総点検を行い、整備や修繕が必要なものの、不足している消耗品等の整備を年度内に行う。

⑤内水の危険箇所等は、活動を担う消防団が把握しているところや、地元町会・自治会がこれまでの経験や地理的条件等から把握しているところもあり、これらの情報を集約・整理し、各地域や担当部署だけでなく、多くの機関と共有することにより、災害時の緊密に連携した対応につながるものと考えているため、図面などを活用した情報共有を進めていく。

平成29年度予算編成等の 考え方について



政和会
古石 英仁

——①市税や地方交付税などの歳入予算のフレームはどの程度か。また、財源確保の見通しは。②公共施設の再編に対する市の基本的な方針は。

市長

①国の試算を、市の平成28年度当初予算に当てはめた場合の歳入予算のフレームは、まず、市税では、約0.7億円の増、地方交付税では、試算における4.4%の減のほか、市町村合併による普通交付税算定の特例である合併算定替の段階的縮減などにより、約7.3億円の減、臨時財政対策債は約2.4億円の増が見込まれ、これらを合わせると、一般財源ベースで約4.2億円の減収という非常に厳しい歳入予算フレームが想定され、歳出面においても、一層の選択と集中による限られた経営資源の最適な配分を図ることが必要である。

また、財源確保の見通しについては、持続可能な財政運営のもとで、総合戦略を初めとする施策を着実に実現するためには、根幹となる歳入予算の確保が重要な役割を果たすものであり、そのため、課税客体の正確な捕捉や市税を初めとする各種収入の徴

収率向上に努めるとともに、国の予算編成過程を経て平成29年1月以降に示される地方財政計画をもとに予算を精査し、予算編成作業において、現時点で見込まれる減収を可能な限り抑え、一般財源を最大限確保していきたいと考えている。

②市保有の公共施設の現況として、行政財産の人口一人当たりの床面積が道内の類似団体の中で最も高い水準にあり、現状のまま維持し続けることは財政負担の面からも極めて困難であるため、類似団体の平均と同水準を目指し、今後30年間で、施設の総床面積を30%削減することを計画の数値目標とした。この計画に基づき、取り組みを進めるに当たっては、市民生活に急激な影響を及ぼさないよう配慮が必要であり、多機能化や複合化、長寿命化によるトータルコストの抑制、民間ノウハウの活用を図り、必要性の高い公共サービスについては、機能維持に努めながら、中長期的な視点から施設の再編、廃止も含めた議論を行っていきたいと考えている。

子育て環境の整備について



市民クラブ
平野 義文

——①遊びの経験の重要性を保護者や市民に広報し、共感を広げていくことが重要と考えるが。②プレーパーク的な環境の整備や支援など、先進事例を参考に何をすべきか検討、行動する時期にきていると思うが。

教育長

①幼少期に将来を生き抜く基礎を培うために、生涯にわたって運動に親しむ子どもを育てることが、保育や教育の現場で指導者が重視すべきことと考えている。

平成24年3月策定の文部科学省の幼児期運動指針にも子どもにとって体を動かす遊びなど、思い切り伸び伸びと動くことは、健やかな心の育ちも促す効果があり、また何事にも意欲的に取り組む態度を養うと示されており、教育委員会としても、体を動かす遊びを楽しみながら、年齢の異なる子どもたちが、一緒に遊べる環境づくりが重要であると認識し、平成26年度に策定した子ども・子育てプランにも位置づけたところである。

②子ども・子育てプランでは、外あそびの環境として、公園など、子どものあそび場には、身体を思い切り動かす

ことができる十分な広さや、子どもがすぐに大人の視線を捉えることができるような大人の居場所、子どもの力を伸ばす冒険や挑戦の要素、あるいは異年齢交流の重要性などを掲げている。また、具体的な事業として、子ども会活動などを通じた地域活動の育成、児童館活動などを通じた異年齢交流、地域の意見を取り入れた公園整備などとし、屋内型のアソビの広場もオープンさせた。子ども・子育てプランに盛り込んだ各種事業の進捗管理については、年度ごとに子ども・子育て会議の場で議論されており、今後においても、プレーパーク的な環境整備などを含めた新たな課題や社会情勢の変化に伴って、行政として求められる施策については、子ども・子育て会議の意見をお聞きしながら取り組んでいきたい。



中学生を対象にした ピロリ菌検査について



公明党
齊須 正友

— ①受診者が他の自治体として比較してかなり低いが、どのように評価しているのか。また、当初、対象者の何割が受診すると見込んでいたのか。
②除菌の際に、副作用等の症状が出た例は。
③中学生や成人の受診率向上の取り組みは。

市長

①当市では、本年度から中学校2年生を対象にピロリ菌の検査・除菌を実施し、初年度の本年度は中学校3年生も対象とした。

受診者の見込みを当初は他市を参考に、対象者140人、受診者91人、受診率63・3%と見込んでいたが、実績は対象者1426人のうち606人、42・5%が検査を受けた。他市と比較すると、当市の受診率は、道内で同様の事業を実施した10市の平均受診率61・4%を下回る結果となっているが、初年度ということで、生徒や保護者の認知度がまだ低かったことや、学校健診とは別の日程で実施したことなどによるものと認識している。なお、心身の負担軽減のため、胃カメラを使用しないことから、検査・除菌費用は保険適用外となるが、この費用を全額市負担とし、さ

らに個々の副作用の状況まで把握するなど、トータル的な観点で支援している。

②副作用として、下痢や軟便、味覚障害など軽度の副作用が起こる場合があるが、ほとんどは自然に治癒するといわれ、当市では、2次検査の結果、陽性と判定された17人全員が除菌に成功し、副作用等の健康被害は1人もいなかった。

③今年度は、生徒や父母、教職員を対象とした説明会の開催や案内文書を配布したが、来年度は、これらに加え、チラシやDVDを全校に配布するほか、学校健診と同時にピロリ菌検査を行いたいと考えている。また、成人への周知については、本年度から敬老会や各種団体行事等で周知を図り、市民健康センターでの声かけや、特定健診・人間ドックの問診票にチラシを同封するなど積極的な周知を図っている。さらに来年度は、新たに市の健診案内や企業・地域を通じた周知、保健推進員による啓発等を行っていきたいと考えている。

情報発信のさらなる強化のための整備について



政和会
大和 勝

— ①ここ1年間の市の情報発信強化の取り組みについて伺いたい。

②ホームページのスマートフォン閲覧対応についての考えは。

市長

①市の情報発信は、広報いわみざわやホームページを初めフェイスブック、ツイッターなど多様な媒体を利用しており、広報いわみざわは、平成28年5月号から紙面のリニューアルを行い、表紙や裏表紙のフルカラー化や情報ひろばをカテゴリーごとにまとめるとともに、ユニバーサルデザインフォントの採用、カラーユニバーサルデザインに配慮するのなど視認性を高めてきた。広報紙はホームページやスマートフォンアプリ等で市外の方も閲覧できるが、岩見沢へ観光等で訪れた方や通勤や通学で来られた方にも手にとってもらえるよう、新たにJR岩見沢駅や中央バスターミナルにも設置し、バラ園、芸術・文化、ウインタースポーツなどの特集記事により、当市の魅力を市外の皆さんにも紹介している。

また、広報紙面だけでは詳細に伝えきれない情報は、紙面に検索キーワード

ドやQRコードを掲載するなどして、ホームページやフェイスブックへの誘導を行っている。

ホームページは、トップページの写真の更新を初め、長期にわたり重点的にPRする必要がある岩見沢に住む・暮らすや、ふるさと納税などへのリンク写真を追加している。

また、トップページにフェイスブックへのリンク写真を追加してホームページからフェイスブックに誘導することで、ふだんフェイスブックを利用していない方も気軽に閲覧できる環境の整備を行っている。

②現在、岩見沢市のホームページはトップ画面のみの対応となっているが、来年度中には全ページをスマートフォン対応とし、利便性の向上を図っていきたいと考えている。



ごみの適正な処理について



政和会
櫛館 竜哉

——①ごみ減量化に向けた取り組みと各家庭からの排出状況について。②中心市街地における事業所からの排出状況と適正処理に向けた取組について。

市長

①小中高生や市民向け出前講座等の開催、空知信金本店口ビーでの相談コーナーの開設、環境フェスタにおける啓発、施設見学会、収集日カレンダーの全戸配布、各事業所への事業系ごみの分別・処理の仕方のパンフレット送付などを行っており、また転入された方に対して、ガイドブックやごみ袋の試供品を配布し周知を行っている。さらに今年度は、ごみのよりよい始末を進める市民会議と協働して、FMはまなすへの出演による啓発、百餅祭りや神社秋祭りなどでの周知・啓発にも取り組んでいる。

各家庭からのごみの排出状況は、9月実施の組成分析調査の結果、燃やせるごみの適正分別率は、99・85%で、そのうち資源化が可能な紙類、プラスチック製容器包装などの混入率が、昨年度は6・83%、今年度は5・38%と適正な分別が進んでいる。不適正排出については、適正な排出を促すために

違反ごみ警告シールをごみ袋に張るなどの指導を行っている。有料化直後は月平均で約1万5千枚で、10月には7910枚と大幅に減少しているが、依然として不適正な排出も見られることから、今年度は町会と連携して、ごみステーションの特別啓発を強化し、昨年度を上回る啓発活動を行った。さらに今後は、ごみのよりよい始末を進める市民会議と協働して、ごみや環境の総合案内所「クリーンエコ」から、生ごみや食品ロスの減量化について情報発信を行うなど、よりきめ細やかな啓発活動を行っていききたい。

②一部の家庭系ごみのごみステーションに、事業系と思われるごみが排出されており、状況把握のため、7月に早朝の現地調査を実施し、現状を把握するとともに、利用実態のないごみステーションの統合などについて、地域の方々と協議を行い、また、飲食店に対して、北観協が見沢地区や岩見沢飲食店組合の方々と協力をしながら事業系ごみの適正排出に向けた周知啓発の実施について協議を行っている。

間口置き雪対策について



日本共産党議員団
上田 久司

——市が進めようとしている間口置き雪対策の内容や進捗状況は。また、高齢者や障がいを持つ世帯への負担軽減等の考えは。

市長

間口の置き雪対策については、平成28年第3回定例会において、上田議員の代表質問で答えたとおり、道路除雪の中で、間口の置き雪を処理することは時間的にも物理的にも困難であるため、道路除雪とは別に、民間事業者で行っている間口除雪サービスを活用できないものか、新たな仕組みづくりに向け、検討を始めたところであり、現在の進捗状況については、道路除雪業務を受託した建設業者に加え、独自に市内で除雪サービスを提供している民間事業者等についても調べ、現状や課題を取りまとめているところである。

また、高齢者や障がいを持つ世帯への対応については、新たな仕組みは受益者負担を前提としており、いわゆる除雪弱者への支援や助成についても、対象範囲や助成内容など、除雪の実施方法とあわせて検討を進めていくこととしている。

再質問 現在検討されている新たな対策は、今冬に間に合うのか。切実で深刻な問題であるため、一日も早くできるようにすべきと考えるが、どのようなスケジュールで行おうとしているのか。

市長

ことしの冬に間に合うのかというような指摘だが、ことしの冬から私どもが将来的にも持続可能な間口置き雪対策として、事業化できるものなのかどうなのか、今年度から検証を始めるということで、これまでの地域除排雪支援事業は、引き続き実施をしながら、改めて新しい方法の間口置き雪対策はできないものかという検討をしているところである。



意見交換会

～皆様の声を聴かせてください～

第1回

日時

2月15日(水) 午後7時～

日の出コミュニティセンター(日の出3丁目6-17)
美流渡コミュニティセンター(栗沢町美流渡栄町93-4)
北村環境改善センター(北村赤川595-4)

第2回

日時

2月19日(日) 午後2時～

生涯学習センター いわなび (4条西1丁目3-4)
栗沢市民センター (栗沢町北本町168-36)
幌向総合コミュニティセンターほっとかん(幌向南1条1丁目70-5)



編集後記

広報広聴委員会委員長 平野 義文

表紙等でもご案内したとおり、2月に市内6カ所で議会報告会を開催します。今回は、より意見交換の要素を強めて開催することとなりました。より良い議会報告会となるよう、これまでも毎年手法を変化させ現在に至ります。常に良いと思われることを取り入れ、検証して次に活かす。この繰り返しはあらゆる物事に共通する原理原則なのだと思います。

いよいよ第19期も折り返しの2年が近づこうとしています。春からは各常任委員会の配属等が変わり心機一転となりま

す。これは本広報広聴委員会も同様です。この2年間で培ったものを後期に活かしていけるよう、しっかりと委員会メンバーで議論し、進化の糧にしていきたいと思っています。

[委員長] 平野義文 [副委員長] 大和 勝
[委員] 増山宣之 峯 泰教 檜館竜哉 齊須正友
山田靖廣 池島和行

平成29年第1回定例会は

3月開催予定です。

日程が決まり次第、ホームページや市内公共施設等に掲示するポスターでお知らせします。

傍聴

本会議、委員会は当日に簡単な手続きを行うことで傍聴できます。いずれの会議も市役所本庁舎3階で行われます。

ホームページ

議員名簿、議会の概要、本会議、委員会などの会議のお知らせ、過去の会議の結果(会議録)などを掲載しています。

インターネット中継

本会議の様を生中継・録画中継しています。視聴に当たっては、ホームページをご確認ください。

